

真言宗の行事

田 中 悠 文

◎「行事」は、「行持」、また「作持門」^{さじもん}とも称することがありますが、ここでは一般になじみのある「行事」という表現を使用することにします。

さて、一口に真言宗の行事と云っても、実はいくつかの系統に分類されます。そこでまず、その大まかな分類を確認しておきましょう。

筆者は真言宗の行事を次の三つに分類します。以下、この順序で説明したいと思います。

①年中行事

②修行の行事

③随時行事

◎④年中行事

これには正月に行はれる修正会^{しゆしやうえ}（正月一日）、御齋会^{ごさいえ}（二月八日～十四日）、御修法^{みしゆほう}（同上）、二月の修二会^{しゆにえ}

(三月一日)、節分会(二月三日)、涅槃会(常楽会、二月十四日、十五日)、四月の灌仏会(仏生会、花まつり、四月八日)、春(三月十八日、二十四日)秋(九月二十日、二十六日)の彼岸会、八月の盂蘭盆会、また結縁、伝法の両灌頂会、正御影供(三月二十一日)、降誕会(青葉まつり、六月十五日)、成道会(十二月八日)、冬報恩講(十二月十一日、十二日)、得度式などがあります(*日時は現行の暦による一例です)。

○その中、修正会、御齋会、修二会、涅槃会、灌仏会、彼岸会、盂蘭盆会などは、奈良時代(大宝、養老)頃には宮中で行はれていたという記録(『日本書紀』など)がありますし、加えて得度式などは授戒会と称して南都、天台で定期的に行はれていたものです。これらの行事は、平安時代に作られた『三宝絵』三巻のうち下巻「僧部」に全んどのものを取り上げられていますから、その頃には年中行事として恒例化していたと考えられます。

以上の様に、真言宗で行はれる年中行事の多くが、奈良、平安時代を通じて、南都諸宗(華嚴宗、法相宗、三論宗、律宗など)、平安二宗(天台宗、真言宗)に共通する通仏教的儀式であったことが分ります。

○前述の通仏教的儀式に、御修法、灌頂会、御影供、降誕会、報恩講といった真言宗独自の法会が加えられて、現在の真言宗の年中行事が成立しています。

○御修法は、正しくは「宮中真言院後七日ノ御修法」と称され、お大師様が御入定に先だつて宮中に奉修の旨を上表され、御齋会と同時に正月八日より一七日(二週間)にわたり行うことが勅許された法会に由来しています。

明治維新の際に、宮中、及び諸大寺における勅会(国家祭祀としての法会)が廃されましたが、宮中後七日御修法もこの折に一度中断されることになりました(明治四年)。しかし釈雲照師(渡辺氏、島根県出身、一八二七、一九〇九。高野山の僧で戒律振興、真言宗総贗創立などをはじめ、各本山の復興に尽力。当時の真言宗を代

表する高僧の一人で、本宗の瑜伽教如能化や別格本山高幡不動金剛寺の朝倉玉雅和上等の諸大徳に有部律による具足戒を授けている）などの尽力によって明治十六年に再興し、以降は東寺灌頂院を道場とし、現在も連綿として奉修されています。真言宗由来の行事としては最も盛大かつ厳粛な法会で、その歴史も宗祖にさかのぼる由緒ある法要です。

この御修法は、神護景雲二年（七六八）より、宮中の太極殿だいくでんを道場に毘盧遮那仏を本尊、観音、虚空蔵の両菩薩を脇侍として、昼は『金光明最勝王經』こんこうみょうさいしやうおうぎやうを講じ、夜には「吉祥悔過」きやうじやうけかを行ずる御齋会がはじめられていましたが、これに真言密教の如意宝珠を祀る修法の威力を加味し、国家安穩こっけあんのん、五穀豊穰ごこくほうじやうを祈るために始修された法会です。

○灌頂会は、日本では天台宗の伝教大師によって逸早く奉修されたと云われています。その少し後に帰国した弘法大師は、伝教大師の依頼により京都の洛西高雄の神護寺じんごじに於て、胎藏界、金剛界の結縁灌頂を行って居ます。その時には神護寺の檀越である和氣弘世、真綱の兄弟をはじめ、南都、北嶺の大僧、沙弥など、実に多くの人々が入壇し、有縁の仏を定めています。国宝の『灌頂歴名』はその折の記録です。真言密教の正系伝承者である恵果阿闍梨直伝の法式による本邦初の灌頂である点、この高雄における儀式は重要です。

さて灌頂にはこの他、有縁の一尊の印契いんけいと真言を授かる受明灌頂じゆみやうと、真言密教を弟子に授ける立場を認証する伝法灌頂でんぽうを中心に次の様な種類が伝えられています。小野流おのりゅう（勸修寺流かじゅうじりゅう）にはじまる瑜祇灌頂ゆぎかんぢやう、悉曇の正統繼承者に授与される悉曇灌頂しつだんかんぢやう（子嶋流）、大師に由緒づけられる神道灌頂しんとくかんぢやう（御流ごりゅう、三輪流みわりゅう、雲伝うんでん）、そして南山進流声明の全曲を習得した声明師には音曲阿遮梨を認証する声明許可印信が授けられます。また真言密教各流の全体系（四度、諸尊法、灌頂、作法、経軌、重書、印信、切紙など）を修得する一流伝授では、一度、ないし複

数回に及ぶ許可（印可）灌頂が授けられ、法流相承がなされています。

いずれの灌頂も、全存在世界を包摂し、また全存在の心に遍在する法身大日如来と法の伝達者である金剛薩埵の関係性を阿闍梨と受者に等置し、インドにおける王位継承儀式である灌頂の儀礼に重ね合せたものなので、その後の大師にいたる祖師方（真言八祖）をはじめ、師に至る歴代の正統継承者の法脈を受者がうけつぐことが主目的となっています。またこの儀式では、体験者以外にその様子を語ることさえも、厳重な禁忌とされています。

○御影供は、お大師さまが承和二年三月二十一日に高野山で入定された後、延喜十年（九一〇）三月二十一日、東寺灌頂院に於て長者の観賢によって始められました。

真言宗各本山では、年中行事を代表する法会として、盛大につとめられています。智山では正御影供に「二箇法要附理趣三昧法会」が厳修されます。この法要は、真言宗独自の密立て法会では、もつとも丁寧な法式であり、これをもとに多くの職衆を揃えて庭儀が附されたものが、庭儀附曼荼羅供であると云つてもよいでしょう。

御影供で「理趣三昧」がつとめられるに至った由来は、青龍寺の恵果和上が師の不空三蔵への報恩感謝のために修された「五日三時ノ法」に求められると伝えられています。大師の十大弟子の一人で、実弟でもある貞観寺の真雅僧正の記とされる『五日三時ソリヤダルマ』一卷によれば、大師御自身も恵果和上のために、弘仁十三年十二月十一日より十五日までの五日間、初夜、後夜、日中の三時にこの法を修されたと云われています。この法は、『五日三時ノ法』と称し、日本における『理趣経法』のはじまりとされています。高野山金堂で八月七日から一七日間行はれる「不断経」は、この遺風を今日に伝えた法要です。

大師の入定の後、この法会（「理趣三昧」）は、大師の恩徳に対する報恩の法要にも採用され、いまに至るまで

真言宗徒によって丁重につとめられているのです。

○降誕会（青葉まつり）はお大師さまの御誕生を祝い、六月十五日につとめられます。古くは「誕生会」とよばれていたそうです。法式はもともと「仏生会」に準じ、花御堂を飾り灌沐して、特に吉慶讃が誦されたものでしたが、今は奉祝のために色々な催しが附加されています。

○報恩講は根来山以来の行事であるとされます。もとは夏と冬の二期に行はれていたそうですが、今は冬報恩講のみがつとめられています。

毎年、興教大師さまが入滅された十二月十二日の「御法事」に至る一連の法会の総称です。前日の「出仕論義」と、翌朝まで不断に尊勝陀羅尼を誦す「陀羅尼会」、そして「御法事」をつとめ結願となります。

この法会は真言宗の伝統宗学（事相・教相）の中、教相法要の代表的なものです。内容は論義とよばれるもので、『大日経』の住心品から出題されています。本年は晋山論義の嘉例によって「六大法身（成仏二利）」の算題がつとめられました。今は草にもとづいてつとめられています。明治、大正、昭和初期まではきわめて厳重であつたと伝えられています。

○以上の行事は、真言宗独自の法会であると思はれます。

◎◎修行の行事

得度、加行、授戒、灌頂などがあります。これを行位とよんでいます。

○得度は、新発意が戒和上より沙弥（求寂）の十戒（十善戒とは別）を授かり、沙弥（求寂・息慈）となる儀式です。三つある授戒儀式の第二番目がこれです。前後しますが今日伝承される正式の受戒では、第一日目に八斎戒を受持して「通受形同沙弥」となり、第二日目に沙弥の十戒（勤策戒とも）を羯磨の法によって受持して

「通受法同沙弥」となります。そして第三日目に戒和上、証明阿闍梨、教授阿闍梨のもと、大苾芻戒を受持して比丘となります。本宗（智山派）では、今日、その内の第二番目に相当する部分のみが得度の折に授けられています。

元来、授戒には五（戒）、八（斎戒）、（沙弥、沙弥尼の）十（戒）、（比丘、比丘尼の）具（足戒）の様に、受者とその修行段階に応じて種別があったのです。

五戒と八斎戒は戒和上が弟子を仏、法、僧の三宝に帰依せしめる三帰羯磨によって得戒（戒体発得）させ、戒相として、受者に応じて五戒、八戒のいずれかが授けられます。また沙弥の十戒は具足戒と同じく羯磨の法を用いるため、「法同沙弥戒」と称します。一方、具足戒（大苾芻戒）の場合には、通例として満二十才以上、三十才の間の沙弥、沙弥尼が、戒和上に従い（従他受）三聚通受戒を一白三羯磨（白四羯磨）の法によって受け、戒相として四分、有部の二百五十戒などが授けられます。戒体は真言密教の菩提心と同じく、戒相は断悪修善の具相であります。この戒相にもとづいて清規が制定され、四威儀という修行僧の生活上の意得となっているのです。

また元来、具足戒を授ける授戒会で伝戒大和上をつとめるためには、具足戒（大苾芻戒、近円戒）を授かり二十五夏（二十五回夏安居をつとめること）を経ることが求められています。「五夏の阿闍梨、十夏の和上」という如く、具足戒の受持が戒和上の資格であったことが分ります。単に得度以降の年数を経ても、具足戒を受持していなければいつまでも沙弥であり、仏祖正伝の戒を伝える和上にはなることが出来ないことは、仏制、律制に照して明白であります。故に、今からでも、具足戒を是否とも受持すべきなのです。

因みに本宗は、根来山時代の憲深僧正と頼瑜僧正の師弟関係によってもうかがわれる様に、醍醐寺ときわめて

密接な関係にあった事が知られています。醍醐寺は開山の聖宝理源大師以来、東大寺東南院を兼帯し、同寺別当をつとめる例が少くありませんでした。東大寺には、日本ではじめて正式な授戒を行つた鑑真和上ゆかりの戒壇院が存在しています。紆余曲折はあつたものの、現代に至るまで授戒会は行はれ、如法の比丘が輩出されています。そこでは「四分律」という形式による授戒がなされますが、私たち智山派の僧尼が常用する「割切五條袈裟」(安陀婆袈衣)も、四分律所制の袈裟です(本山所蔵の十二祖絵像の内、憲深、頼瑜の両師が被着されています)。また本山の運敵蔵に安置される智山第七世能化の運敵僧正(一六一四―一六九三)の御尊像は、四分律所制の七條袈裟(鬱多羅僧伽衣)を着けられていますから、四分によつて具足戒を受持して大苾芻(比丘)となられていた事が分ります。因みに三衣の内、もう一つが僧伽胝衣で、これを大衣、あるいは條数から二十五條袈裟とも称します。具足戒を受持した伝戒大和上は、この大衣を被着して授戒に臨みます。さて運敵能化は、『谷響集』第一に鳴鐘偈を紹介されていますが、それは「願諸賢聖、同入道場、願諸惡趣、俱時離苦」という『資持記』所説、四分律所用のものです。いずれにしろ、元来、智山は四分律系であつたと云えるのです。

ところが、特に江戸時代後期から明治頃に至る智山における授戒の様子は、余り明らかではありません。その様な中で注目されるのは、版本の『諸経讃真言要集』下に見られる「梵網十重禁戒附布薩法」と「二時食作法」の存在です。この二作法は有部律の所伝です。この本の奥書には、「寛政二年庚戌十月 東武謙順識。」という識語があります。これは智山第二十八世能化の謙順僧正(一七四〇―一八一二)であると考えられます。つまり謙順僧正当時の智山では、四分のみならず有部の作持門(四威儀作法を含む清規のこと)を採用していたという証左の一つが、この作法であると考えられるのです。

さらに明治になりますと、高野山真別處圓通律寺所伝の有部律を隆鎮、榮嚴に就いて修学された雲照律師は、

智山の瑜伽教如能化（明治十四年十一月）、同じく高幡不動の朝倉玉雅和上（明治十三年九月二十三日、北多摩郡府中妙光寺にて）に有部による具足戒を授けています。瑜伽能化は、その後、明治二十一年四月に寺泊福隆寺における菩薩戒授戒を皮切りに、入滅の二年前にあたる昭和元年四月二十三日の与野円乗院における授戒まで、生涯に三十九回授戒されています。昭和九年に刊行された『智山専門学校一覽』には、当時における僧籍簿のひな型が掲載されていますが、そこには「受戒」の項目があり、智専卒業の先達方が具足戒を受戒していたことが分ります。榮嚴門下の雲照、旭雅きよくが、智等といった高弟方は、明治維新後の混乱期で疲弊のきわみにあつた真言宗各本山を復興するに際し、密宗所伝の有部律の授戒と清規しんぎの流布を一つの柱とされていた様な印象を受けます。我が智山にあつても、この様な時代の大きな波と軌を一にしていたことが知られます。

また現在の智山に於いても、半鐘はんしょうを打つ（打鍵稚作法）ときには、打鐘だしよう（鳴鐘）偈げ「洪鐘震響こうしょうしんきやうかくぐんじやう群生、聲遍十方無量土、含識群生普聞知、拔除衆生長夜苦」を唱え、打ち終つて聞晨鐘偈もんしんしょうげ「願此鐘聲超法界、鐵圍幽冥悉皆聞、三途離苦罷刀輪、一切衆生成正覺」を唱えることになっていますが、その打法も有部律の清規に依っています。一通三下、ないし三通三下がその作法です。さらに『智山法要便覽第一集』の第四編 法要第六節 授戒の項には、在家授戒の方軌として『授菩薩近事戒法則』による作法が紹介されています。これもやはり南山（高野山）有部律に準拠し、少々手入れを施したものと云えるでしょう。また四分の伝承は、専ら愛知県あいちの学匠方によって振興されていたことが知られています。宮崎智全、木村政覚の両和上は、河内延命寺の上田照遍大和上しょうへんの下に入衆し、如法真言律（四分）の具足戒を受持し、東海地方にこの法を広められています。

いずれにしても授戒による戒体発得の意義は、衆生本具の菩提心をより一層堅固にする機会であると云つてよく、律の目的は「随犯随制ずいはんずいせい」によって、僧尼として良き生活習慣を身になじませる点に尽きると云えるでし

よう。実際にこの戒律、特に律を実用的にまとめたものが清規です。これについて運敵能化は『谷響集』第八に、「二百五十戒にそれぞれ四威儀があるので合して一千の威儀となり、これを三世に転ずれば三千の威儀となる。これを身口等の七支に配すれば二万一千となる」と云われています。これを集約したものが清規なのです。初心の加行者や学院生、研修生の僧尼としての自覚、また善惡の分別、僧伽における平等の真意趣、正しき長幼の序、師資の觀念などの意識を涵養するには、少くとも修業期間中には徹底した清規の実践が是否とも必要であると云えるでしょう。

現在の智山派の行位には具足戒の授戒は定められていませんが、宗祖大師の『三学録』や『御遺誡』、『三昧耶戒序』などにしたがえば私たち真言宗僧侶は、すべからず顯密二戒を堅持すべきでありましょう。

具足戒の二百五十にも及ぶ戒相が日本の風土になじまないという理由で、これを否定される向きもあります。しかし鎌倉期の興律運動の先覚者とされる唐招提寺の覚盛上人、西大寺の叡尊上人にみられる授戒方軌が、『瑜伽論』、『梵網經』の三聚通受戒を從他受すること、大乘菩薩戒と四分律を兼伝するという画期的な在り方であり、今日まで伝承される日本仏教の具足戒がこの方軌に則っていることを実際に受戒の場に立つて聴受してみれば、何故それが必要なのか疑問は氷解するものと思はれます。中ん就く興正菩薩叡尊大和上由来の「真言律」の方軌には、真言密教の三昧耶戒が戒体に含まれ、のみならず戒相には四分にとどまらず有部までもが兼摂されている点、ことさら重要であります。また「無戒の僧より、破戒の僧」という格言が伝えられています。その意味は、「それはダメだ、やってはいけない」とさとされた者が過失を犯す時、「ダメ」と誠められた事が心のどこかに残っているためにブレイキをかけるが、「ダメ」だと教えられていないものは、ためらいなく犯してしまう。その心のブレイキの役割りを果すのが戒律であるということであり、これは決して型式的授戒を勧めている訳で

はないのです。授戒の力は「修善止惡」「斷惡修善」なりといわれるゆえんであります。

以上、得度と授戒の説明でした。

○加行は「四度加行」と云うのが正式な呼び名です。小野、醍醐と広沢では、その順序と依用聖教に違いがあります。次第については、筆者の「動潮手鑑研究会報告」をご覧ください。

小野、醍醐では、十八道、金剛界、胎藏界、護摩の順序でこれが修行されますが、広沢では十八道、金剛界、護摩、胎藏界の順です。それぞれの流派で、法身大日如来と金胎兩部の関係、また十八道の位置付け、そして護摩本軌の相違によって、この順序が定型化されたと伝承されています。

また智山所伝の幸心流（三寶院流憲深方／報恩院流）では、四度加行所修の日数に本寺（醍醐寺）と田舎（末寺）の別があり、一日に三時の行法を修しました。また広略様々な日程が伝えられて居ります。

本来は十八道、金剛界、胎藏界は、それぞれ加行、初行、正行の段階があり、護摩ではいきなり初行、正行を修行します。筆者が大学生時代に御指導を受けた故高井隆秀能化（一九一六―一九九九）は、加行のために一年間智山専門学校を休学して、二百数十余日にわたり四度加行を勤修したと言われていました。智専当時の厳正な加行の様子が、まぶたの裏側にうかんでくる様です。

また正式な四度加行の伝授では、加行者は伝授大阿闍梨の御次第をお借りして、これを書写し、読曲を授かり（伝授）、暗誦し、校合（正しく暗記したかどうかの判定）を経、最後に立印（印解き、結印作法）を授かるという、五段階の手続きが用いられていました。

現在、加行の目的は、金胎兩部の阿闍梨位を得ることと考えられる場合が、少なくない様です。たしかに四度加行を勤済したならば、伝法灌頂に入壇し、兩部の師位を得る有資格者として認証されます。

ところが大師をはじめとする歴代の祖師方の行歴ぎょうれきを検討してみますと、決して最初からそうであったとは云えません。興教大師に三寶院流を伝授された定海大僧正じやうかい（一〇七四―一一四九）の頃、既に略されては居ましたが、本来は受明灌頂を受けて本尊を定めてから加行が修されるならわしでした。これが略された後、憲深僧正の時代には、伝授に先立って許可が授けられて受明灌頂に凝こらし、そして嚴重に師資の觀念を行つた上で伝授がなされるという形式になっていました。いずれの例も、本来は受明灌頂の後に一尊法が修行され、行者の心品転昇の段階を見定めて両部の大法が授けられ、これが修される。そして阿闍梨位灌頂が授与されるという段階を熟知した上での省略でした。十八道は両部不二の惣行で、両部大法は各別の細行に相当し、この実修（智の修習）によつて行者は理法身（胎大日）、智法身（金大日）、法性不二（金剛薩埵）という、法身大日如來の全体構造（理）を体感を通じて把握していくのです。数年、あるいは十数年、乃至数十年もの年数を掛けて現在、四度加行として修される内容が修行されていたことはそれなりの深い理由があつたのです。伝法灌頂を授かる事も、かつては、かなりの年令に達してからの場合が多かつたことも、それと軌を一にしています。

現在の様に、日数が短縮されている事を前提とすれば、加行者にはとにかく一つ一つを丁寧につとめることが求められ、入壇以後も事教二相の宗学を修学して、その歴史の重さをかみしめて欲しいと思います。

（※灌頂については①年中行事の灌頂会の項を参照して下さい。）

◎ハ 随時行事

○得度、加行、（授戒）灌頂という行位を勤済し、四度、諸尊法、諸作法などを授かり、自坊等で檀信徒と向き合うところに来て、俄然その使用頻度が増加するのが、『作法集』などに収められる諸作法です。

○檀信徒の要請に応え、真言宗の僧が行う儀式は一般に祈願と滅罪に分類されますが、筆者はこれを現世利益目

的の祈願と後生菩提のための回向に大別しておきます。祈願のために執行しゆぎやうされる儀式には、護摩供、大般若經、轉読、地鎮、上棟、星供、また様々な御祈禱などがあります。

回向の儀式には、引導作法、施餓鬼法、法事などがあげられます。

また開眼作法などは、本尊、札、護符、墓石、板塔婆などその対象により、祈願、回向に分かれています。

○祈願のためには、目的に応じて三種、四種、五種、六種法などがありますが、もっぱら息災そくさい法が用いられています。全どの寺院の護摩壇の火炉は円形で、真言の加句は「センチキャソワカ」ですが、これは息災相応ノ法であるためです。また一伝に拠れば、円炉にはその他の法相応の標幟が全て掲められているため、あえて息災ノ法を修すのだそうです。真言密教を代表する儀式として護摩供があげられることがありますが、その迫力は、他の修法が静とすれば動であり、参列した施主方となるほどと納得させられる説得力がある様です。

○回向の儀式を代表するものとしては、引導作法があげられるのではないのでしょうか？引導とは死者に対して灌頂を授与し、生仏不二の境地に安住せしめる、つまり即身成仏せしめることと云われます。灌頂が生者に対する新仏認証の儀式であるとすれば、引導はその対象を死者に定めたもので、基本的な功力は同じであると云えるでしょう。

○祈願、回向、いずれの場合も、儀式自体の構造は、心、仏、衆生の三三平等の理に則り導師が本尊と三密相応する事が前提であります。加えて、法身説法の教理に依拠し、経や陀羅尼、諸真言、尊号、宝号を誦することで、あらゆる利益が得られるとされています。

随時の儀式については別の機会にもっと詳しく紹介したいと思います。